

令和 2 年度 自 己 評 価 表

鳥取県立皆生養護学校本校

中長期目標 (学校ビジョン)	学び 輝き 感動のある学校 幼児・児童・生徒が充実した学校生活を送り、個々の可能性を伸ばし、よりよく生きることができるようにする学校 《 1 8 歳で自立できる人を育てる ～将来を見とおした今のＱＯＬの向上～ 》	今年度の重点目標	1 幼児・児童・生徒一人一人が「生き生きと学ぶ」教育に努める。 2 安心できる保健、給食体制を築く。 3 開かれた学校を推進する。 4 キャリア教育や地域支援の充実に努める。
-------------------	--	----------	--

年 度 当 初					評 価 結 果 (2) 月			
評価項目		評価の具体項目	現状	目標 (年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	経過・達成状況	評価	次年度の改善方策
一人一人が「生き生きと学ぶ」教育の充実	幼・小学部	生きる力の基盤を意識した授業の充実	○昨年度は知的障がいの各教科の内容確認に取り組んだ。今年度新学習指導要領の全面実施にあたり、各教科の内容確認に加え教科の資質・能力を育む授業づくりを進めていく必要がある。 ○新入生、転入生が学部の三分の一となっており、教科を学ぶ上での実態や、障がい等による困難さについて丁寧に実態把握をしていく必要がある。	○授業を担当している幼児児童について、障がいの状態や発達の段階を適切に理解して、教科で育成する資質・能力や自立活動の指導内容を意識した授業づくりを行っている。	○画像や動画を用いた情報共有を行うとともに、発達の段階を理解する研修を定期的に行う。 ○幼児児童一人一人の実態から、教科の指導内容や自立活動の取り組みについて検討するとともに、国語や算数で身についた資質・能力が生活の中で生かされている姿について共有する機会を持つ。	○月曜日や金曜日の6時間目を利用し、月2～3回程度、幼児児童の学習の動画から発達の段階や指導方法について研修を行い、授業づくりの充実を図った。 ○教科の個別の指導計画を工夫し、教科別の指導だけでなく、教科等を合わせた指導における各教科の指導内容と基盤となる自立活動を意識して単元づくりが行えるようにした。 ○校内研究とも連動し、講師の指導や講義を参考としながら取り組んでいき、最終的な自己評価では「良い」「どちらかといえば良い」が95%だった。	A	○次年度も引き続き学部や学習集団の教員が同じ時間に話し合いができるようにし、画像や動画を用いて情報共有できる機会が持てるようにする。 ○今年度は指導する内容について整理をしてみたので、次年度は整理した指導内容について、身についた力を明確にしていけるようにする。
	中学部	生徒一人一人の主体性を育てる授業の充実	○教職員で話し合いの時間を設け、障がいの状態や支援方法など、生徒の実態把握や学習の見直しを進めてきた。学習で身につけたことを発揮できるよう、教科学習を見直し自立活動とも関連づけながら、研修を重ね計画的に授業を進めていく必要がある。	○生徒が達成感を持ち自ら学びたいと意欲を持つことができるよう、生徒一人一人の学習の習得状況を把握し、適切な目標を設定して授業を行っている。	○具体的な生徒の姿から学ぶ機会を設ける。また、自分の実践を紹介したり文献で学んだことを伝えたりして研修を深める。 ○各教科の目標・内容について整理したり、自立活動チェックリストを活用したりして適切な目標を設定する。 ○学期末に授業アンケートを行ったり、教職員間で授業の様子を確認し合ったりする機会を持つ。	○授業内容や評価について学習グループで話し合ったり、学習指導要領(国・数)を基に目標・内容を整理したりしたことで、生徒の学習状況を把握し、目標の検討をすることができた。88パーセントの教員が肯定的評価であった。	A	○年間指導計画作成を軸に、適切な目標設定と評価に引き続き取り組んでいく。学部会、学部裁量日を使い、単元ごと、あるいは学期ごとに指導計画を見直し、目標・評価について検討することで、教科でつけたい力をつけていくことができると考える。 ○日々の授業を題材に、指導と評価の観点を確認し合い、授業づくり・授業改善につなげる。そこで課題としてあがったことを基に、計画的に研修を組む。
	高等部	チャレンジする場や意欲を支え、自立を育てる授業の充実	○昨年度より、生徒に授業後のアンケートを行ったり、変容を担当教職員で共有する機会を設けたりして、生徒への理解を心がけた。生徒の意見を真摯に受け止めることで、授業の充実を図れた授業もあったが、できていない授業もあった。 ○授業を充実させたいと考えているが、新学習指導要領を踏まえた教育課程について理解が深まっておらず、授業改善にはいたっていない。	○生徒自身にチャレンジしたいという意欲が育ち、将来生活に生きる力がついたと実感ができる授業づくりや改善が行われている。	○校内研究との連携を図り、新学習指導要領や先進校の教科についての考え方等の研修を深める。 ○生徒に有効な指導や支援方法について共有する時間を設ける。 ○単一・Ⅰ・Ⅱ型生徒(教科学習)に、毎時間視点を絞った授業評価を行い、授業改善を図る。Ⅲ型生徒については、かかわる教職員が授業前に『授業後の姿』を想定して実践し、チームで評価する。 ○生徒からの評価を基に、改善する視点等を担当する教職員で確認する。	○研究で教科について見解を深め、必要な要素について共有化をした。さらに「将来生活に生きる力」「チャレンジしたいと思える」授業について、要素を基に授業改善を行ったり、指導計画の修正を検討したりした。 ○生徒の授業アンケートや日々の会話を授業に反映したり、教員同士の意見交換を基に改善を行ったりした。また、教材研究や他の教員の授業を見る時間を意図的に設けたことで、教員の意欲にもつながり、生徒の変容も見られた。 ○目標に対し肯定的評価をする教員が86%、どちらともいえないと評価する教員が14%いたことから、さらに実感できる方策を立てる必要がある。	B	○令和4年から新教育課程実施となるにあたり、教科についてさらに見解を深め、年間指導計画作成や授業改善に生かす。また、その視点を持って、重複障がい教育についても、教科や合わせた指導について見直し、授業を行う。 ○幅広い進路希望に対応できるよう、将来生活に生きる力を、グループ学習場面・個別学習と分け、生徒・保護者とともに目標を定めて、日々の授業の充実を図る。 ○教員一人一人が実感を持って授業を行えるよう、研修と自己・他者評価をする時間をつくる。
	教務課	各種様式の検討(個別の指導計画・通知表・年間指導計画)	○新学習指導要領の実施に当たって個別の指導計画の様式の見直しを検討したが、通知表や年間指導計画の様式と関連づけて検討する必要があることが分かった。	○各種様式を関連づけながら試案を作成し、教職員の意見を反映させながら修正している。	○個別の指導計画、通知表の様式は必要な項目を検討しながら試案を作成し、よりよい様式になるよう教職員の意見を反映させる。 ○年間指導計画の様式の検討は、研究・研修部と連携しながら進める。	○個別の指導計画と年間指導計画の様式については、試行している様式を基に検討を重ね、内容を整理した。様式を整え、教職員に説明した。 ○通知表の様式については、教職員の意見を反映させて試案を作成した。年度末には完成する予定である。	B	○個別の指導計画と年間指導計画の様式については、作成や運用する中で様々な疑問や課題が出てくると考えられる。その都度検討しながら対応していく。 ○通知表の様式については、よりよい様式になるように更に意見を求める。来年度実施に向けて今年度内に整え、教職員への周知を行う。運用は来年度になるので、年度当初にもう一度教職員への周知を図り、スムーズな移行をめざす。

様式 2

	研究・研修部	各教科で育成を目指す資質・能力を踏まえた授業づくりの推進	○昨年度まで3年計画で、「主体的・対話的で深い学びを育む授業づくり」に取り組んだ。 ○約40％の教職員が、各教科の目標設定をはじめ実態把握、内容設定等の授業づくりを整理する必要があると感じている。また学習指導要領の目標や内容が大幅に変更されたことに伴い、各教科で育成を目指す資質・能力を踏まえ授業づくりをする必要がある。	○各教科で育成を目指す資質・能力を踏まえた授業づくりについて、考えを整理したり検討しながら取り組んだりしていると評価する教職員が80％以上になる。	○前期は月2回、各教科で育成する資質・能力についての研修や本校として『教科でつきたい力』を検討する。後期は、グループで目標設定を中心に授業づくりに取り組む。 ○先進校である筑波大学附属桐が丘特別支援学校の先行研究を参考にしたり、外部講師に継続的な指導を依頼したりする。	○計画どおり、前期は新学習指導要領について研修をしたり『教科でつきたい力』を検討したりすることができた。後期は、グループで整理したり検討したりしたことを紙面で可視化することができた。また、年3回外部講師から遠隔での指導や講義をしていただいた。 ○各教科で育成を目指す資質・能力を踏まえた授業づくりについて、考えを整理したり検討しながら取り組んだりしていると評価した教職員が71％だった。一方「「どちらでもない」と評価した教職員が27％だった。	B	○評価展望アンケートで「どちらでもない」と評価した教職員が27％だった。意見として、授業づくりを整理・検討する方法（難しい。グループですと考えるににくい。作成物が多い等）や時間（多い、足りない等）についてが主だった。 ○来年度は今年度の取り組みを踏まえ、教職員が教科の「目標設定ができる」ことを目指す。 ○改善方策として、「教科の個別の指導計画」を活用しながら取り組むことで負担感等を減らしたい。また月1回の校内研究日に、部員が今年度の取り組みを効果的に踏まえることで、時間短縮に努める。
	人権教育・生徒指導部	自立した生活に必要な力を育成するための校則やルールの見直し	○「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」（平成29年7月）に合わせて本校でも昨年「いじめ防止基本方針」を改定した。 ○令和2年2月鳥取県教育委員会いじめ・不登校総合対策センターから「児童虐待対応リーフレット」が出されている。その都度情報を教職員に流しているが、改定された「方針」や新しいリーフレットの周知・理解を図り、生徒指導方針の理解をすることが必要である。	○昨年度改訂した「いじめ防止基本方針」や高等部校則を明確に提示することで、教職員間の共通理解が図られ、組織的・体系的な生徒指導の取り組みを進めている。	○「いじめ防止基本方針」や児童虐待の対応方針について、全学部での周知を図る機会を持つ。 ○昨年度末に一部改定した「高等部校則」について、時代に合わせて、高等部と連携しながら検討し、改定する部分があれば改定する。幼小学部、中学部においても「高等部校則」について1学期中に周知を図る。 ○令和2年3月に改訂された「生徒指導ガイドライン等に関するガイドライン」を基に、本校の「生徒指導のガイドライン」、「懲戒規定」を今年度中に改定する。	○「いじめ防止基本方針」や児童虐待の対応方針について、全体の会で短時間だが周知を行った。 ○幼小学部、中学部において「高等部校則」について1学期中にそれぞれの学部会で、確認する機会を持った。 ○本校高等部の「懲戒規程」「懲戒規程細則」の改訂を行った。その他「携帯電話等の使用規程」を時代に合わせて改訂したり、「高等部校則について」人権教育・生徒指導部と高等部内で検討することができた。	A	○今年度改訂した「高等部懲戒規程」「懲戒規程細則」、そして「高等部校則」や「いじめ防止基本方針」なども含めて、高等部だけではなく他学部にも周知することが大切である。そのため各学部の会などで周知したり、「指導の流れ」や「マニュアル」をサイトに掲示しておくなどいつでも確認できる方策について検討する。また他学部の生徒指導の事案についても概要を伝えるなどして「指導の流れ」や「マニュアル」を確認する機会とすることを考えたい。
ニーズに対応できる専門性の向上	情報教育課	生活につながるICT機器の有効活用	○昨年度末の情報化の実態等に関する調査によると、個々の教職員の情報活用能力は比較的高いが、児童生徒に指導する力が弱いという結果だった。また授業に活かす機会が少ない状況にもある。	○iPadのソフト・アプリ等を用いて生活につながることを意識して児童生徒に指導・活用できていると評価する教職員が80％以上になる。	○アプリ等をiPadに入れた際は、活用した事例を教職員共有の掲示板にあげ、教職員で共有する。 ○遠隔会議ソフトの使用方法マニュアルを作成し、運用・周知する。 ○iPad等が活用しやすい環境整備と支援体制に努める。 ○ICTサポート支援事業との連携を密にし、活用する。	【職員アンケート肯定的な評価 77.4％】 ○遠隔会議ソフトを含めて、iPad等のアプリを用いて、授業や行事に活用できたと肯定的に評価した教職員が、83.8％であった。 ○遠隔会議ソフトについては、皆生・ブライト・フェスティバルや職員研修等で運用できた。 ○iPad等を活用しやすいように環境整備をしたり、校内にある機器の紹介や活用方法について職員共有フォルダを通じて紹介したりしているが、フォルダの場所がわかりにくいなどの意見があった。	B	○遠隔会議ソフトの機能をより活用しやすいように、マニュアルの充実を図る。 ○ICT機器の利用マニュアル等を、教職員が閲覧しやすいように環境を整える。
	自立活動部	摂食機能に応じた摂食指導を推進する。	○昨年度、2度にわたり専門性の高い外部講師の摂食指導を経験したことで、摂食における実態把握の大切さ、実態に応じた摂食指導が必要であることへの意識の高まりがある。この意識の高まりを絶やさず、基礎知識・技術のさらなる向上とその定着を図る必要がある。	○日々の摂食指導において、担当する幼児児童生徒の実態とねらいを理解して摂食指導をしていると答える教職員が80パーセントを超える。 ○幼児児童生徒の実態、ねらい、評価が手軽に確認でき、毎日の摂食指導に生かすことができるように、摂食カードを改訂する。	○年間を通して複数回にわたり、自立活動自主研修会、自立活動通信の中で、摂食指導に関わる内容を取り上げる。 ○教職員からの摂食指導におけるニーズを積極的に吸い上げ、専門性の高い教職員や外部講師と意見交換ができるようにつなげたり、参考となる書籍などを紹介したりする。また、当該教職員の摂食指導の場に立ち会い、実態把握のポイントや指導の方向性をともに考えていく。 ○現行の摂食カードの運用について、改善点や具体的なアイデアを広く聞き入れる。専門性の高い教職員や、外部講師との意見交換をし、カードに反映させる。	○職員アンケートの結果、担当する子どもの実態とねらいを理解して日々の摂食指導をしていると答えた教職員は89％であった。 ○摂食カードを改訂し、来年度に向けて新たに給食カードを提案することができた。実態を記入する様式1は自立活動部が主導して作成した。2月中には様式2を作成する研修を予定している。	A	○外部専門家による摂食研修、新しい給食カードの作成を軸に、摂食指導に関する教職員の意識と知識、技能の向上が認められた。この動きが定着するように、来年度以降も外部専門家による研修を続けていきたい。また、給食カードが形骸化しないよう、運用1年目は特に作成スケジュールや作成方法、内容を自立活動部が主導していきたい。
健康と生活に安全なお確け保る	保健指導部	安心安全な学校を目指す体制づくり	○研修や訓練の実施により教職員の安全に対する意識が向上してきているが、様々な危機管理意識の向上・維持のため、マニュアルに沿った対応の周知徹底が必要である。	○研修や訓練を通して、各種対応マニュアルを活用し、マニュアルに沿って対応することができると評価する教職員が80％以上になる。	○マニュアルに基づく訓練を行い、振り返り等で対応の流れや動きを一つ一つ取り上げて確認していく。 ○年2～3回の外部講師による訓練を実施したり、学部毎に訓練を行ったりして対応の周知を図る。	○各種対応マニュアルを活用し、学部や全体での研修や訓練を行った。訓練後に振り返りを行い、再度対応について、流れや動き方など確認することができた。アンケートでは、マニュアルに沿って対応できると肯定的に評価した教員が85％を超えた。	A	○今後は、各種マニュアルにおける動き方や役割への理解を図り、緊急時の対応についての意識を深めるため、研修や訓練の在り方を工夫する。

